



# 経営法務研究会



山下 洋

hiroshiyam0214@gmail.com

## 1. 経営法務研究会の活動理念と活動状況

当研究会は、「中小企業経営者のための法律」を切り口にはしていますが、これにこだわることなく、中小企業経営を幅広く支援することを活動の目的にしています。

活動内容は大きく分けて、会員の得意分野を中心にした研究テーマ発表（例会）、外部講師を迎えての勉強会、裁判傍聴セミナー開催、オープンセミナー開催、雑誌寄稿・単行本執筆などがあります。発表内容はトピックスなどとともに、当研究会の公式ブログにて広く発信しています。



ブログ「法律とつきあう経営」  
 <[http://blog.livedoor.jp/keieihoumu\\_johnan/](http://blog.livedoor.jp/keieihoumu_johnan/)>

## 2. 出版物による研究成果のアウトプット

2002年の当研究会発足以来、概ね2年を一区切りとして、研究成果を冊子発行や雑誌への寄稿、共著の形でアウトプットしてきており、以下のような成果物があります。



昨年夏に、ブログでの活動内容の発信をきっかけとして出版の打診をいただきました。会員総意で新たなチャレンジと

して、研究会としての単行本出版を決定しました。今年度はちょうど研究会発足満15年を迎えましたので、記念の事業にもなります。

研究会単独ではじめての単行本出版ですので、コンセプトづくりから、章立て、掲載項目の選定など一つ一つ進めてきました。コンセプトは、「創業・若手経営者のための法律バイブル」としています(書名はまだ決まっていません)。

### CONCEPT OF THE BOOK

「創業・若手経営者のための法律バイブル」  
 従業員30人までの会社経営者のための経営法務実用書

内容としては、事業運営に活用できる、知って得する法律知識を選定し、中小企業経営者の立場で構成しています。この本一冊あれば、企業経営に関する幅広い知識を得ることができるようになっています。

創業、事業活動とトラブル、融資、労務、債権回収、知的財産、インターネットビジネス、債務整理、会社の清算など、企業経営の各シーンを想定して体系的に法律センスを身に付けられるように工夫しました。

中小企業をサポートする診断士やコンサルタントの皆さんにとっても、必携の一冊になるのではないかと思います。

## 3. 出版予定と出版後の活用計画

現時点で出版予定は本年夏から秋としか言えない状況ですが、出版された後の活用方法については、会員一同、大きく夢を膨らませているところです。とにかく、着実に出版にたどり着くよう頑張ります。